

TSUZUKI
DENKI CO., LTD.

第**75**回
定時株主総会
招集ご通知

平成27年6月26日（金曜日）開催



ツヅキデンキ
都築電気株式会社

証券コード：8157

ツツキグループは「お客さまに信頼されるプライム お客さまとともに成長を目指してまいります。」

株主のみなさまへ



代表取締役社長
日浦 秀樹

株主のみなさまにおかれましては、当社グループの事業に格別のご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社グループの第75期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは「収益構造の転換」「お客さま満足度の向上」「グループ力の結集」に取り組み、積極的な営業活動を推進してまいりました。この結果、当期における当社グループの業績は売上高1,053億3,913万円（前期比4.8%減）、営業利益14億3,901万円（同30.3%減）、経常利益16億3,360万円（同20.9%減）、当期純利益4億6,661万円（同52.5%減）となりました。

期末配当金につきましては、長年ご支援をいただいております株主のみなさまへ報いるため、当初予定の1株当たり4円から2円増配し、普通配当6円（中間配当金と合わせて年間10円）とすることにいたしました。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	
■ 定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
■ 第1号議案 取締役8名選任の件	4
■ 第2号議案 監査役2名選任の件	7
事業報告（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）	
1. 企業集団の現況に関する事項	8
2. 会社の株式に関する事項	18
3. 会社役員に関する事項	19
4. 会計監査人に関する事項	22
5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項	23
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針	25
連結計算書類	
■ 連結貸借対照表	26
■ 連結損益計算書	28
■ 連結株主資本等変動計算書	29
計算書類	
■ 貸借対照表	30
■ 損益計算書	32
■ 株主資本等変動計算書	33
監査報告書	
■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	34
■ 会計監査人の監査報告	35
■ 監査役会の監査報告	36

招集ご通知

証券コード 8157

平成27年6月5日

株主各位

東京都港区新橋六丁目19番15号

都築電気株式会社

代表取締役社長 日浦 秀樹

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成27年6月25日（木曜日）午後5時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル 当社本社会議室（10階） （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第75期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第75期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以上

【お願い】

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・第75回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tsuzuki.co.jp/ir/general_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
- ・第75回定時株主総会招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要性が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.tsuzuki.co.jp/ir/general_meeting.html）に掲載いたしますのでご了承ください。
- ・代理人による議決権の行使
本株主総会において議決権を行使することのできる他の株主さま1名を代理人として、議決権を行使される場合は、代理人の方が、代理人ご自身の議決権行使書用紙に加え、株主さまご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面をあわせて、当日受付までお持ちいただきますようお願い申し上げます。
- ・当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。株主のみなさまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	日浦秀樹 (昭和27年1月25日生)	昭和49年4月 当社に入社 平成9年4月 製造営業統括部第二営業部長 平成20年4月 理事 平成21年6月 取締役 平成24年2月 取締役執行役員 平成24年5月 代表取締役執行役員社長 (現在に至る)	19,728株
2	吉井一典 (昭和32年9月25日生)	昭和56年4月 当社に入社 平成12年11月 経理部長 平成16年4月 理事 平成17年6月 取締役 平成22年4月 常務取締役 平成24年2月 取締役執行役員常務 平成27年4月 取締役執行役員専務・管理本部長 (現在に至る)	37,292株
3	江森勲 (昭和34年1月27日生)	昭和56年4月 当社に入社 平成12年4月 福祉ビジネスプロジェクト担当部長 平成20年4月 理事 平成21年6月 取締役 平成22年4月 常務取締役 平成24年2月 取締役執行役員常務 平成27年4月 取締役執行役員専務・ビジネスソリューション本部長・東日本本部長 (現在に至る)	23,807株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	戸 澤 正 人 (昭和32年6月1日生)	昭和56年 4月 富士通株式会社に入社 平成11年 4月 同社西日本営業本部営業支援部長 平成13年11月 同社マーケティング本部ソフトサービス企画統括部長 平成19年 6月 株式会社富士通ビジネスシステム(現株式会社富士通マーケティング) 取締役 平成20年 6月 富士通株式会社社長室長代理 平成22年 6月 同社ソリューションビジネス企画室長 平成23年 8月 当社顧問 平成24年 2月 執行役員常務 平成24年 6月 取締役執行役員常務 平成25年 4月 取締役執行役員常務・マーケティング本部長 (現在に至る)	7,256株
5	安 藤 始 (昭和29年1月2日生)	昭和52年 4月 当社に入社 平成 9年 4月 第二流通営業統括部第一営業部長 平成14年 6月 取締役 平成17年 4月 常務取締役 平成22年 4月 代表取締役社長 平成24年 2月 代表取締役執行役員社長 平成24年 5月 取締役相談役 (現在に至る)	25,019株
6	向 田 俊 也 (昭和33年8月3日生)	昭和56年 4月 当社に入社 平成15年 4月 システム統括部第二システム部長 平成19年 4月 理事・システム統括部長 平成19年 6月 取締役・システム統括部長 平成24年 2月 取締役執行役員・システム本部長代理・システム統括部長 平成24年 6月 取締役執行役員・システム本部長・システム統括部長 平成25年 4月 取締役執行役員・テクノロジーソリューション本部副本部長・第二システム統括部長 (現在に至る)	16,034株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	志村 一弘 (昭和30年10月3日生)	昭和53年 4月 当社に入社 平成13年 4月 豊田営業所長 平成17年 4月 理事・名古屋支店長 平成21年 6月 取締役・ネットワーク本部ネットワーク担当・第一ネットワークソリューション営業統括部長・第一営業部長・IP企画部長 平成24年 2月 取締役執行役員・ネットワーク本部長代理・第一ネットワークソリューション営業統括部長 平成24年10月 取締役執行役員・ネットワーク本部長 平成25年 4月 取締役執行役員・テクノロジーソリューション本部長 (現在に至る)	13,251株
8	※ 北岡 俊治 (昭和32年8月3日生)	昭和55年 4月 富士通株式会社に入社 平成12年 4月 同社東日本営業本部東京ソリューション統括営業部エレクトロニクス産業営業部長 平成19年 4月 同社東海営業本部静岡支社長 平成23年 6月 同社マーケティング本部長代理 平成24年 4月 同社執行役員 平成27年 4月 同社執行役員常務 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 取締役候補者北岡俊治氏は、富士通株式会社の執行役員常務を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 北岡俊治氏を除き各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 北岡俊治氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由および社外取締役として職務を適切に遂行できるものと会社が判断した理由
北岡俊治氏は、事業法人の執行役員常務としての豊富な経験、実績、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。
5. 北岡俊治氏は、当社の特定関係事業者である富士通株式会社の業務執行者であり、富士通株式会社から執行役員常務としての報酬を受けております。
6. 本議案が承認可決され、北岡俊治氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 安藤 始氏は、平成27年6月18日付にて都築テクノサービス株式会社の代表取締役社長に就任する予定であります。
8. 向田俊也氏は、平成27年6月10日付にて株式会社都築ソフトウェア代表取締役社長に就任する予定であります。
9. ※は新任の候補者であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役穴戸金二郎および村島俊宏の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	ししど かんじろう 穴戸金二郎 (昭和18年9月23日生)	昭和43年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成7年8月 銀座法律特許事務所開設 (現在に至る) 平成15年6月 ソマール株式会社社外監査役 (現在に至る) 平成19年6月 当社社外監査役 (現在に至る)	0株
2	むらしま としひろ 村島俊宏 (昭和32年4月2日生)	平成8年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 青山中央法律事務所入所 平成11年4月 同事務所パートナー 平成13年4月 村島・穂積法律事務所設立 同事務所パートナー (現在に至る) 平成18年6月 ニフティ株式会社社外取締役 平成23年6月 当社社外監査役 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 穴戸金二郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏個人と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 穴戸金二郎および村島俊宏の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 穴戸金二郎氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識、経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。また、同氏は過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者であります。また、同氏は過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者であります。また、同氏は過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者であります。また、同氏は過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者であります。
5. 村島俊宏氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識、経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。また、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者であります。また、同氏は過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者であります。
6. 穴戸金二郎氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
7. 村島俊宏氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
8. 穴戸金二郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
9. 当社は穴戸金二郎および村島俊宏の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、両氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安による原材料価格の上昇など先行き不透明感のなか、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和策を背景に国内の設備投資は増加傾向にあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが関連する情報サービス産業の経営環境は、投資効果に対する厳しさはあるものの、景気回復を受けてお客さまのビジネス成長に直結する攻めのICT投資が増加傾向にあります。

このような経済環境のもと、当社グループの情報ネットワークソリューションサービスは、ソリューションサービスの拡販を積極的に取り組み、堅調に推移しましたが、前期に消費税増税前の駆け込み需要や一部ソリューションの特需があったこと等もあり、売上、営業利益とも前期実績を下回りました。

電子デバイスは、半導体ビジネス、電子機器ビジネスが好調に推移したことにより、売上、営業利益ともに前期実績を上回る結果となりました。

この結果、当期における当社グループの業績は、売上高1,053億3,913万円（前期比4.8%減）、営業利益14億3,901万円（同30.3%減）、経常利益16億3,360万円（同20.9%減）、当期純利益4億6,661万円（同52.5%減）となりました。



■情報ネットワークソリューションサービス

IT基盤に係るビジネスでは、プライベートクラウド、企業ネットワーク、コンタクトセンタ、各種デバイスの導入、設計、構築からサービスマネジメントの拡販に取り組みました。また、グローバルコミュニケーションビジネスでは、他ベンダー様との協業等によりビジネス拡大を図りました。

公共、金融、製造等のお客さま向けにインフラの構築商談や各種ソリューションの提供と運用サービスの推進、流通、製造、食品等のお客さま向けにはアプリケーション開発を中心としたソリューションビジネスおよび運用サービスを推進いたしました。

また、自社開発の中堅市場向けテンプレート^{*}型商品「KitFit（キットフィット）シリーズ」を中心に介護福祉、不動産、市場（いちば）系の業務ソリューションを積極的に推進いたしました。

しかしながら前期の駆け込み需要等の反動減もあり、売上、営業利益とも前期実績を下回りました。

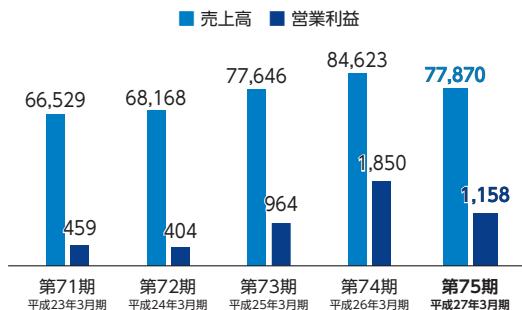
この結果、情報ネットワークソリューションサービスは売上高778億7,047万円（前期比8.0%減）、営業利益11億5,855万円（同37.4%減）となりました。

^{*}テンプレート
業務ソフトウェアをパターン化したもの



売上高・営業利益

（単位：百万円）



■電子デバイス

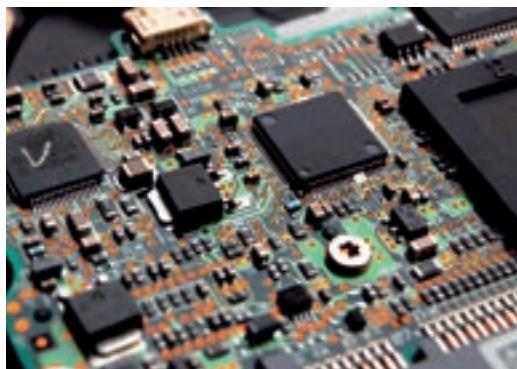
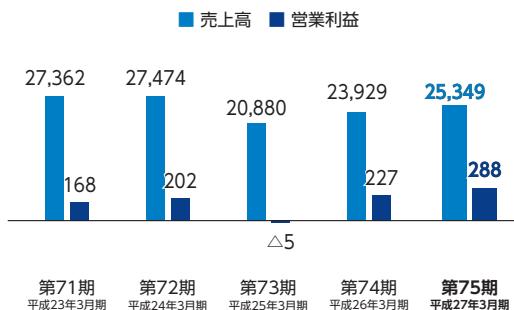
半導体ビジネスでは、FA機器業界や自動車業界の設備投資が増加し、カスタムLSI、リレーの販売が好調に推移いたしました。また、底堅い自動車販売に支えられた車載情報機器向けLCDが堅調に推移いたしました。

電子機器ビジネスでは、情報機器の販売に加えてHDDのスクリーニングやPC、サーバのキitting等のソリューションサービスに注力したことにより産業機器およびインフラ機器向けが好調に推移いたしました。

この結果、電子デバイスは売上高253億4,952万円（前期比5.9%増）、営業利益2億8,803万円（同26.7%増）となり、前期実績を上回ることができました。

売上高・営業利益

(単位：百万円)



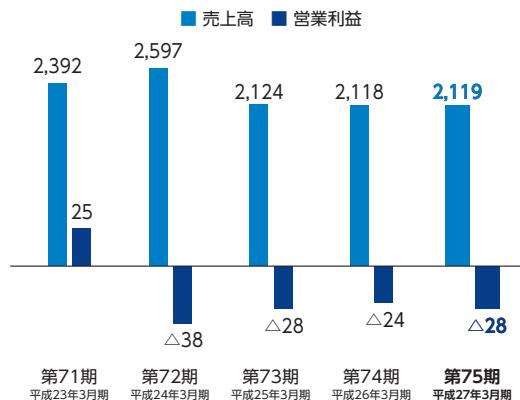
■その他

環境関連装置、計測制御機器では、空調機器向け汎用電気機器の販売が低迷するとともに、大学、病院および研究所向け放射線関連商談が計画の見直しや延期となることにより、目標を大きく下回りました。

この結果、売上高21億1,914万円（前期比0.0%増）、営業損失2,825万円（前期は2,493万円の営業損失）となりました。

売上高・営業利益

(単位：百万円)



(2) 設備投資および資金調達の状況

当期における当社グループの設備投資総額は、7億3,863万円（無形固定資産を含む）であります。その主な内訳は、業務の効率化を図るためのソフトウェアの開発およびインフラの整備を目的としたパソコンやサーバ等の購入などであります。

これらに要した資金は、自己資金ならびに金融機関からの借入によるものであります。

(3) 対処すべき課題と施策

情報サービス産業においては、第三のプラットフォーム^{*1}、IoT^{*2}、次世代セキュリティ、グローバルコミュニケーション等の新トレンドが業界全体に大変革をもたらせようとしています。

また、お客さまは従来のような業務効率化だけでなく、ビジネスの成長に直結する攻めのICT投資に意欲的であることから、新しいトレンドに対応できる技術や導入から運用に至るまでのコンサルティングおよびサポートサービスが今後重要になってまいります。

当社グループはこのような環境変化の潮流を素早く察知し適応することで、新たなビジネスモデルを創出し、成長マーケットへの参入を図っていくことが喫緊の課題であり、「お客さまに信頼されるプライムパートナー」であり続けることを目指して、以下の施策を実施してまいります。

※1 第三のプラットフォーム
クラウドサービス、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル等の技術

※2 IoT
Internet of Things (モノのインターネット)

① 重点事業の拡大深耕

主な具体的な取り組みは、以下のとおりです。

- (i) “KitFitシリーズ”のラインアップ拡充による業種別ソリューションモデルを創出
「KitFit Silverland (キットフィット シルバーランド)」をクラウドサービス化し、医療、介護および福祉ビジネスの更なるシェア拡大とともに、業際市場をターゲットとしたシニアビジネスへの参入を図ります。
- (ii) 新しいマーケットへのチャレンジ
当社が長年培った情報ネットワークソリューションサービス事業における顧客基盤や技術基盤を活かし、通信キャリアとの連携シナジーを基に、ビジネス領域の更なる拡大を図ります。
- (iii) 電子デバイス事業の長期安定化に向けた取り組み
FA、産業、インフラ、自動車および医療業界におけるIoT市場において、お客さまの製品企画、開発、試作および量産の各段階で貢献できる技術力の強化と体制整備を図ります。併せて、ARMサーバのストレージソリューションの拡販にも注力いたします。

② 競争力の強化

主な具体的な取り組みは、以下のとおりです。

- (i) CS (お客さま満足度) ES (従業員満足度) 向上を永続的に追及してまいります。
- (ii) システム開発の品質改善に向けた取り組みを強化するため、リスク管理の強化、人材育成、生産性の向上、コアパートナーとの連携を通して、SI事業の健全化とお客さま対応力をより一層強化してまいります。
- (iii) グループ内のリソースを融合することにより、シナジー効果を発揮し、お客さま起点としたコスト競争力の高いサービスを提供してまいります。

③ 人材マネジメントの強化

企業成長に向け最も重要な「人材確保」「人材育成」「人材活用」の推進に併せて「明るい活気ある職場」作りにも積極的に取り組んでまいります。主な具体的な取り組みは、以下のとおりです。

- (i) お客さま満足度の向上に向け「プロフェッショナル」「グローバル」「自律」をキーワードとした次世代を担う人材育成に継続して取り組んでまいります。
- (ii) 「ワークライフバランス」「ダイバーシティ^{*}」等の人材活用の仕組み作りを継続検討していきます。

※ダイバーシティ
性別、年齢、国籍、雇用形態の異なる発想、価値を活かす仕組み



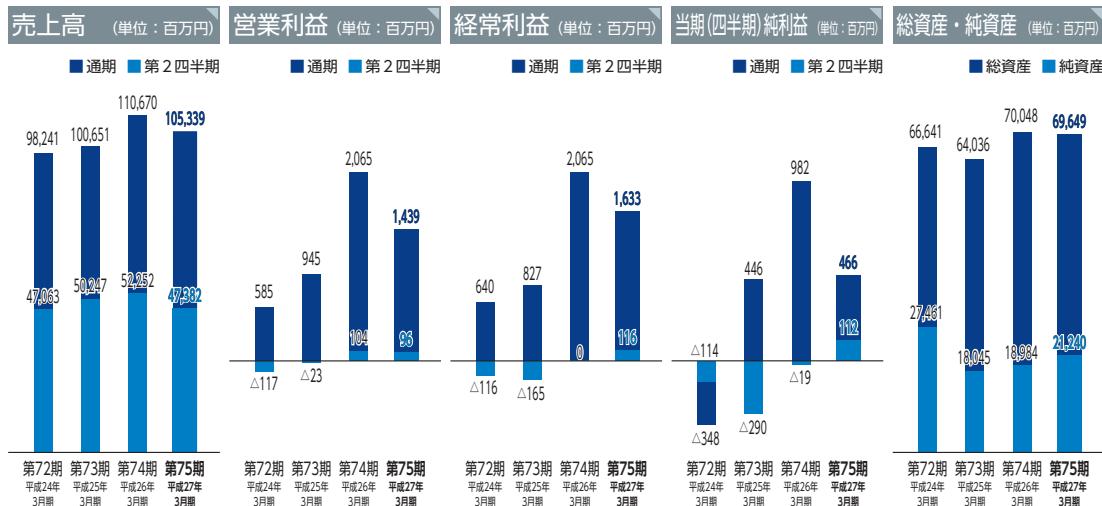
当社グループは、これらの課題に鋭意取り組むほか、資本業務提携等も視野に入れ、さらに企業価値と株主共同の利益の向上のため施策を実施してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第72期 平成24年3月期	第73期 平成25年3月期	第74期 平成26年3月期	第75期 平成27年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	98,241	100,651	110,670	105,339
営 業 利 益 (百万円)	585	945	2,065	1,439
経 常 利 益 (百万円)	640	827	2,065	1,633
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△348	446	982	466
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△13.86	34.37	81.79	38.40
総 資 産 (百万円)	66,641	64,036	70,048	69,649
純 資 産 (百万円)	27,461	18,045	18,984	21,240
1株当たり純資産額 (円)	1,090.04	1,513.02	1,572.53	1,739.93

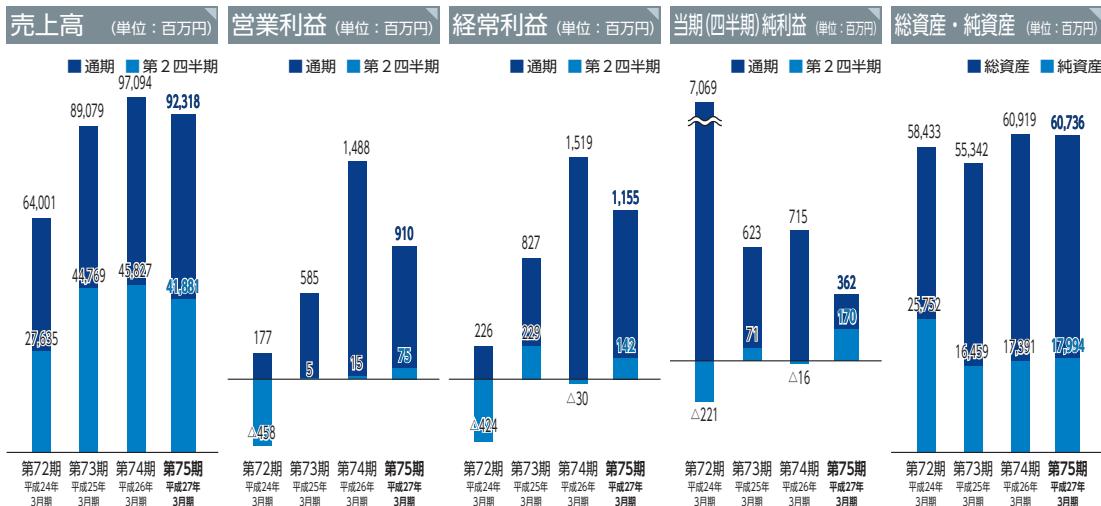
(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第72期 平成24年3月期	第73期 平成25年3月期	第74期 平成26年3月期	第75期 平成27年3月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	64,001	89,079	97,094	92,318
営 業 利 益 (百万円)	177	585	1,488	910
経 常 利 益 (百万円)	226	827	1,519	1,155
当 期 純 利 益 (百万円)	7,069	623	715	362
1株当たり当期純利益 (円)	281.02	48.02	59.58	29.79
総 資 産 (百万円)	58,433	55,342	60,919	60,736
純 資 産 (百万円)	25,752	16,459	17,391	17,994
1株当たり純資産額 (円)	1,022.21	1,380.06	1,440.55	1,474.03

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



(5) 重要な親会社および子会社の状況

■親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

■重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
都築テクノサービス株式会社	百万円 209	100.0 %	コンピュータシステム、ネットワークシステムの販売、設計、設置、運用、保守

(6) 主要な事業内容

事業区分	主な取扱い製品およびサービス
情報ネットワークソリューションサービス	<ul style="list-style-type: none"> ◇各種ソリューション <ul style="list-style-type: none"> ○ネットワークソリューション グローバルコミュニケーション、IPテレフォニー、モバイルソリューション、企業ネットワークソリューション ○業種、業務ソリューション 製造、流通、食品、不動産、市場（いちば）、医療、福祉、公共、文教、金融分野に係る各種業務ソリューション ◇サポート&サービス <ul style="list-style-type: none"> ○ネットワーク監視サービス、ネットワーク診断、ネットワーク運用サービス、LCMサービス、サポートデスク、ヘルプデスク、セキュリティサービス、IT基盤統制サービス（運用設計、代行、LCM）
電子デバイス	<ul style="list-style-type: none"> ◇電子デバイス、電子機器の販売ならびに受託設計開発 <ul style="list-style-type: none"> ○半導体、電子部品、液晶パネル、直流FAN、ARMツール、ASIC、マイコンの受託設計開発 ○HDD、組込サーバ機器、サプライ用品
その他	環境関連機器、計測機器、制御機器、車載情報機器、無線通信機器の販売等

(7) 主要な拠点

当 社	本 社：東京都港区新橋六丁目19番15号 第二本社：東京都港区西新橋二丁目5番3号 支店：北海道（札幌市）、神奈川（横浜市）、名古屋（名古屋市中区）、名古屋東（名古屋市中区）、京都（京都市）、京都東（京都市）、大阪（大阪市）、大阪北（吹田市）、神戸（神戸市）、高松（高松市）、九州（福岡市）、九州南（福岡市）
都築テクノサービス株式会社	本社：東京都港区海岸一丁目11番1号

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
情報ネットワークソリューションサービス	1,690	22名減
電 子 デ バ イ ス	153	2名増
そ の 他	79	61名減
全 社 （ 共 通 ）	303	14名増
合 計	2,225	67名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員数であります。
 3. その他の従業員数が大幅に減少しておりますが、その主な理由は、都築スタッフサービス株式会社の人材派遣事業の譲渡によるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,389名	12名増	43.0歳	19.6年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,425
株式会社みずほ銀行	3,527
株式会社三井住友銀行	3,027
三菱UFJ信託銀行株式会社	929

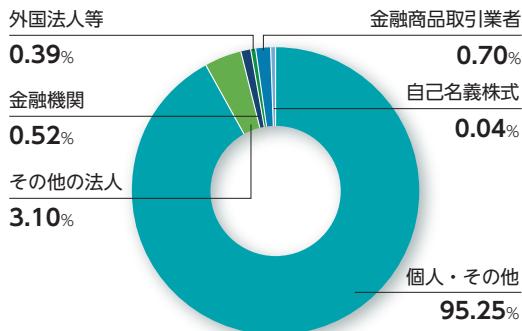
2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 …………… 98,920,000株
- (2) 発行済株式の総数 …………… 25,677,894株
- (3) 株主数 …………… 2,292名
- (4) 大株主（上位10名）

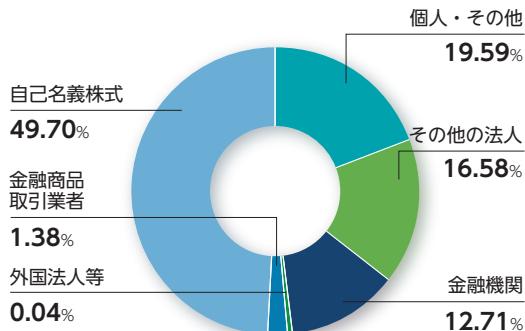
株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
富士通株式会社	2,402	18.60
都築電気従業員持株会	1,227	9.50
扶桑電通株式会社	766	5.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	591	4.58
株式会社みずほ銀行	591	4.58
株式会社三井住友銀行	591	4.58
HTホールディングス株式会社	200	1.55
丸三証券株式会社	192	1.49
三井住友信託銀行株式会社	189	1.46
三菱UFJ信託銀行株式会社	169	1.31

(注) 1. 当社が保有する自己株式12,761千株および従業員持株ESOP信託口709千株は、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。なお、当該自己株式には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式は含めておりません。

所有者別株主数



所有者別株式数



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役執行役員社長	日 浦 秀 樹	
取締役執行役員常務	吉 井 一 典	管理本部長
取締役執行役員常務	江 森 勲	ビジネスソリューション本部長、東日本本部長
取締役執行役員常務	戸 澤 正 人	マーケティング本部長
取 締 役	浦 川 親 章	富士通株式会社取締役執行役員専務
取締役相談役	安 藤 始	
取締役執行役員	向 田 俊 也	テクノロジーソリューション本部副本部長、第二システム統括部長
取締役執行役員	志 村 一 弘	テクノロジーソリューション本部長
常 勤 監 査 役	水 島 俊 久	
常 勤 監 査 役	中 本 徹	
監 査 役	穴 戸 金 二 郎	銀座法律特許事務所 弁護士 ソマール株式会社社外監査役
監 査 役	村 島 俊 宏	村島・穂積法律事務所 パートナー、弁護士

- (注) 1. 取締役浦川親章氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役穴戸金二郎、村島俊宏の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役穴戸金二郎氏は、弁護士として会社財務、法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役村島俊宏氏は、弁護士として会社財務、法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は監査役穴戸金二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 決算期後の取締役の会社における地位および重要な兼職状況の変更

(1) 平成27年4月1日付

氏 名	変更前	変更後
吉 井 一 典	取締役執行役員常務	取締役執行役員専務
江 森 勲	取締役執行役員常務	取締役執行役員専務
浦 川 親 章	富士通株式会社取締役執行役員専務	富士通株式会社取締役 株式会社富士通システムズ・イースト取締役会長

※浦川親章氏は、平成27年6月22日付にて富士通株式会社の取締役を退任する予定であります。

- (2) 平成27年6月10日付にて、向田俊也氏は株式会社都築ソフトウェアの代表取締役社長に就任する予定であります。
 (3) 平成27年6月18日付にて、安藤 始氏は都築テクノサービス株式会社の代表取締役社長に就任する予定であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

	支給人員 (名)	報酬額 (百万円)
取 締 役	7	205
監 査 役	4	44

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。上記支給人員と相違しているのは、無報酬の社外取締役1名が在任しているためであります。
2. 社外役員（社外監査役）の報酬額は2名に対し8百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 浦川親章

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
富士通株式会社取締役執行役員専務であります。富士通株式会社は、当社の大株主であります。なお、当社は富士通株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

②監査役 穴戸金二郎

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
ソマール株式会社社外監査役であります。当社はソマール株式会社との間には特別な関係はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、また監査役会13回のうち10回に出席し、取締役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

③監査役 村島俊宏

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席し、取締役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 62百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 62百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が法令・定款・社内規程を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「都築グループ行動規範」を定める。また、その徹底を図るために、「リスク・コンプライアンス推進委員会」を運営し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、体制の維持・向上を図る。

さらに社内通報制度を設置し、グループ会社内での法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、取締役、監査役、会計監査人等から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、「リスク・コンプライアンス推進委員会」において運用・推進を行う。

(2) 不測の事態が発生した場合には、「リスク・コンプライアンス推進委員会」は当該リスクの適正な把握に努めるとともに、個々のリスクについて管理責任者を定め、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、経営に関する重要事項については執行役員会において議論を行い、その審議を経て取締役会で決定する。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) グループ各社の業務の適正を確保するため、グループ各社にも「都築グループ行動規範」を適用し、グループ各社はこれを基礎として諸規程を定めるものとする。

(2) 経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社へ決裁及び報告を行う。さらに、当社並びにグループ会社の責任者による関係会社連絡会議を開催し、業務の適正を管理する。

6. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は、補助者として事前に決められた監査室の要員に対し、監査業務の補助を行うよう依頼できるものとする。
- (2) 上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならない。

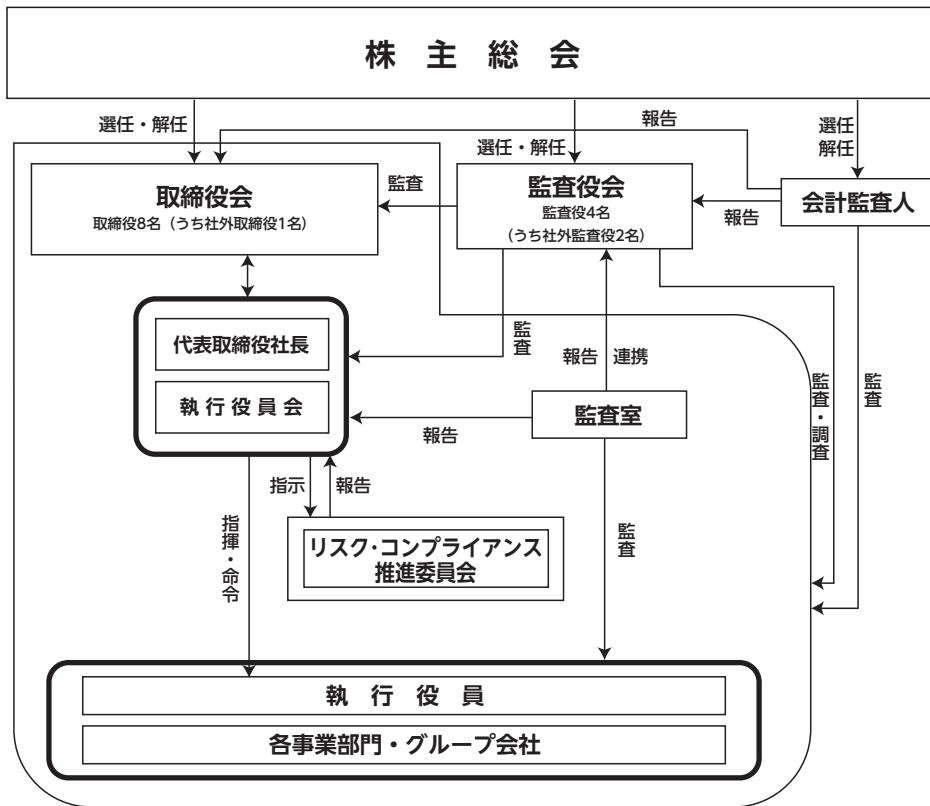
7. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び従業員は、当社及びグループ各社の業務または業績に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査役に報告しなければならない。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
- (2) 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- (3) 監査役は、グループ各社の監査役等との緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努める。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況】

当社グループでは、「都築グループ行動規範」において「反社会的行為への関与の禁止」として「社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で接し、一切の関係を断たなければならない。また、その活動を助長するような行為を行ってはならない。」と規定し、行動規範の周知徹底を図っている。

反社会的勢力の対応で不測の事態が発生した場合には、警察、顧問弁護士と連携を図り「リスク・コンプライアンス推進委員会」が対応する。



6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、業績に見合った株主各位への利益還元と長期的な視野に立った内部留保の充実を図りつつ、中間配当と期末配当の年2回の安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、技術力の強化や研究開発投資に活用するとともに、成長性、収益性の高い事業分野への投資および人材育成のための教育投資として活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、有効な株主各位への利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 企業集団および当社の状況は、特に記載のない限り平成27年3月31日現在の状況を記載しております。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 平成27年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 平成26年3月31日現在
資産の部		
流動資産	54,330	53,481
現金及び預金	15,037	13,094
受取手形及び売掛金	28,834	30,407
たな卸資産	8,529	7,618
繰延税金資産	1,011	1,099
未収還付法人税等	7	3
その他の流動資産	916	1,268
貸倒引当金	△6	△10
固定資産	15,319	16,566
有形固定資産	4,086	4,473
建物及び構築物	769	871
機械装置及び運搬具	0	1
土地	2,225	2,333
リース資産	788	679
建設仮勘定	209	490
その他の有形固定資産	92	97
無形固定資産	2,004	1,903
のれん	75	168
リース資産	880	862
その他の無形固定資産	1,048	872
投資その他の資産	9,228	10,188
投資有価証券	4,947	4,293
長期貸付金	108	108
繰延税金資産	2,475	3,504
長期性定期預金	300	900
その他の投資その他の資産	1,817	1,530
貸倒引当金	△420	△149
資産合計	69,649	70,048

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 平成27年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 平成26年3月31日現在
負債の部		
流動負債	34,537	34,700
支払手形及び買掛金	18,084	19,080
短期借入金	8,217	7,804
一年以内に返済予定の長期借入金	87	96
リース債務	747	652
未払法人税等	507	1,108
賞与引当金	2,164	2,253
受注損失引当金	397	124
その他の流動負債	4,331	3,581
固定負債	13,871	16,362
長期借入金	6,832	7,034
リース債務	1,224	1,159
繰延税金負債	1	1
退職給付に係る負債	5,535	8,004
長期未払金	235	158
その他の固定負債	42	5
負債合計	48,409	51,063
純資産の部		
株主資本	18,868	18,585
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	3,764	4,099
利益剰余金	15,414	15,117
自己株式	△10,123	△10,445
その他の包括利益累計額	2,372	399
その他有価証券評価差額金	1,260	696
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	116	25
退職給付に係る調整累計額	995	△322
純資産合計	21,240	18,984
負債純資産合計	69,649	70,048

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度
	平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日
売上高	105,339	110,670
売上原価	88,170	92,816
売上総利益	17,168	17,854
販売費及び一般管理費	15,729	15,789
営業利益	1,439	2,065
営業外収益	387	291
受取利息	15	10
受取配当金	76	70
生命保険関連収入	165	120
負ののれん償却額	—	0
その他の営業外収益	129	89
営業外費用	193	291
支払利息	141	165
支払手数料	—	52
その他の営業外費用	52	74
経常利益	1,633	2,065
特別利益	273	60
固定資産売却益	36	25
投資有価証券売却益	96	34
関係会社株式売却益	—	0
事業譲渡益	16	—
退職給付制度終了益	123	—
特別損失	122	155
ゴルフ会員権評価損	3	1
たな卸資産除却損	1	15
固定資産除却損	1	4
減損損失	—	8
投資有価証券評価損	—	4
事務所移転費用	—	0
特別退職金	115	121
税金等調整前当期純利益	1,784	1,969
法人税、住民税及び事業税	1,047	1,329
法人税等調整額	271	△341
少数株主損益調整前当期純利益	466	982
当期純利益	466	982

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	4,099	15,117	△10,445	18,585
会計方針の変更による 累積的影響額			△25		△25
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,812	4,099	15,092	△10,445	18,559
当期変動額					
剰余金の配当			△145		△145
当期純利益			466		466
自己株式の取得				△344	△344
自己株式の処分		△335		666	331
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	△335	321	322	308
当期末残高	9,812	3,764	15,414	△10,123	18,868

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定 調整	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	696	0	25	△322	399	18,984
会計方針の変更による 累積的影響額						△25
会計方針の変更を反映した 当期首残高	696	0	25	△322	399	18,959
当期変動額						
剰余金の配当						△145
当期純利益						466
自己株式の取得						△344
自己株式の処分						331
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)	564	△0	90	1,317	1,972	1,972
当期変動額合計	564	△0	90	1,317	1,972	2,280
当期末残高	1,260	－	116	995	2,372	21,240

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	当事業年度 平成27年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 平成26年3月31日現在
資産の部		
流動資産	45,594	45,721
現金及び預金	10,661	9,556
受取手形	1,896	1,519
売掛金	24,123	25,931
商品及び製品	2,479	2,593
機器及び材料	1,996	1,160
仕掛品	2,704	2,989
前渡金	207	276
前払費用	223	228
繰延税金資産	750	801
未収金	177	355
その他の流動資産	380	318
貸倒引当金	△7	△11
固定資産	15,142	15,198
有形固定資産	3,980	4,368
建物	717	811
構築物	0	0
機械装置及び運搬具	0	1
工具器具及び備品	63	66
土地	2,210	2,319
リース資産	782	678
建設仮勘定	206	490
無形固定資産	1,588	1,410
商標権	1	1
ソフトウェア	659	499
リース資産	880	862
電話加入権	47	47
施設利用権	—	0
投資その他の資産	9,573	9,419
投資有価証券	4,762	3,967
関係会社株式	1,400	1,602
長期貸付金	97	98
関係会社長期貸付金	667	867
更生等長期滞留債権	294	43
長期前払費用	3	4
繰延税金資産	1,879	2,127
敷金	431	471
会員権	93	77
その他の投資その他の資産	638	582
貸倒引当金	△695	△424
資産合計	60,736	60,919

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 平成27年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 平成26年3月31日現在
負債の部		
流動負債	30,112	31,215
支払手形	415	453
買掛金	16,625	18,089
短期借入金	6,775	6,775
一年以内に返済予定の長期借入金	67	76
リース債務	744	650
未払金	1,135	1,036
未払費用	678	653
未払法人税等	378	861
未払消費税	580	317
前受金	695	478
預り金	116	120
賞与引当金	1,489	1,575
受注損失引当金	397	124
その他の流動負債	13	1
固定負債	12,629	12,312
長期借入金	6,632	6,814
リース債務	1,217	1,155
退職給付引当金	4,557	4,244
長期未払金	180	93
長期前受収益	37	—
長期預り保証金	5	5
負債合計	42,742	43,527
純資産の部		
株主資本	16,780	16,721
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	3,764	4,099
資本準備金	2,584	2,584
その他資本剰余金	1,179	1,515
利益剰余金	13,326	13,253
その他利益剰余金	13,326	13,253
別途積立金	4,900	4,900
繰越利益剰余金	8,426	8,353
自己株式	△10,123	△10,445
評価・換算差額等	1,213	670
その他有価証券評価差額金	1,213	670
繰延ヘッジ損益	—	0
純資産合計	17,994	17,391
負債純資産合計	60,736	60,919

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

(単位 百万円)

科 目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度
	平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日
売上高	92,318	97,094
売上原価	77,846	82,107
売上総利益	14,471	14,987
販売費及び一般管理費	13,561	13,499
営業利益	910	1,488
営業外収益	411	307
受取利息及び受取配当金	121	117
不動産等賃貸収入	13	15
生命保険関連収入	155	108
その他の営業外収益	121	66
営業外費用	165	275
支払利息	127	151
支払手数料	—	52
その他の営業外費用	38	71
経常利益	1,155	1,519
特別利益	299	60
固定資産売却益	36	25
投資有価証券売却益	96	34
関係会社株式売却益	—	0
子会社清算益	41	—
退職給付制度終了益	123	—
特別損失	119	152
ゴルフ会員権評価損	3	0
たな卸資産除却損	—	15
固定資産除却損	0	2
減損損失	—	8
投資有価証券評価損	—	4
事務所移転費用	—	0
特別退職金	115	121
税引前当期純利益	1,335	1,427
法人税、住民税及び事業税	794	1,001
法人税等調整額	178	△289
当期純利益	362	715

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,812	2,584	1,515	4,099	4,900	8,353	13,253
会計方針の変更による 累積的影響額						△144	△144
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,812	2,584	1,515	4,099	4,900	8,209	13,109
当期変動額							
剰余金の配当						△145	△145
当期純利益						362	362
自己株式の取得							
自己株式の処分			△335	△335			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△335	△335	—	216	216
当期末残高	9,812	2,584	1,179	3,764	4,900	8,426	13,326

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△10,445	16,721	670	0	670	17,391
会計方針の変更による 累積的影響額		△144				△144
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△10,445	16,577	670	0	670	17,247
当期変動額						
剰余金の配当		△145				△145
当期純利益		362				362
自己株式の取得	△344	△344				△344
自己株式の処分	666	331				331
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			543	△0	543	543
当期変動額合計	322	203	543	△0	543	746
当期末残高	△10,123	16,780	1,213	—	1,213	17,994

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大矢 昇太 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、都築電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大矢 昇太 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、都築電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 水島 俊久 ㊟

常勤監査役 中本 徹 ㊟

監査役 穴戸金二郎 ㊟

監査役 村島 俊宏 ㊟

(注) 監査役 穴戸金二郎、監査役 村島俊宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

